

## 7. 社会教育行政の新しい取組

社会が複雑化・多様化し、家庭や地域の教育力が低下しているといわれるなか、子どもを取り巻く環境も大きく変化しています。

平成 18 年に改正された教育基本法において、第十三条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」に関する規定が設けられ、それを受けて社会教育法も改正され、社会教育は学校教育と連携することや、家庭教育の向上に資するように配慮することが規定されました。

また、平成 27 年 12 月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）を受け、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者の等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、社会教育法が改正され、「地域学校協働活動」に関する連携協力体制や「地域学校協働活動推進員」に関する規定が整備されました。

子どもたちを健やかに育むためには、学校教育はもとより、家庭や地域においても、その教育力の回復と活性化を図りながら、学校・家庭・地域が連携して地域全体で教育に取り組むことが一層重要になっています。

### 1. 学校と地域の連携・協力の効果

学校と地域が連携することは、子ども（家庭）だけでなく、学校（教員）や地域（住民）にも良い効果をもたらし、地域のつながりや絆を強め、地域の教育力の向上が図られます。

#### 【子ども（家庭）にとっての効果】

- 地域住民と接し、誉められたり激励されたりするなかで、コミュニケーション能力をはじめ、自尊感情や規範意識などが育まれる。
- 地域住民の見守りにより、安全・安心な環境がつくられる。
- 周りの人たちへの感謝の気持ちや地域への愛情が深まる。 など

#### 【学校にとっての効果】

- ゲストティーチャーによる授業や体験活動等、子どもの多様な学びの場（活動）が増え、教育内容が充実する。
- 地域住民の様々な支援により、教員がこれまで以上に子どもと向き合うことや授業準備等に時間を充てられるようになる。 など

#### 【地域（住民）にとっての効果】

- 子どもたちとのかかわりや、これまで培ってきた知識や経験等を活かせることが、生きがいや自己実現につながる。
- 地域住民同士のつながりが強化され、地域コミュニティが活性化する。 など



## 2. 家庭教育支援の必要性

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣の定着、自立心の育成、心身の調和のとれた発達などに大きな役割を担っています。

しかし、現代社会は、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係が弱まるなど、家庭教育が困難な状況になっています。

そのため、地域や学校をはじめとする豊かなつながりのなかで家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実させることや、課題を抱える家庭に対して、学校や福祉と連携した支援の仕組みづくりを進める必要があります。

### 【家庭教育支援の主な取組】

- 親の育ちを応援する学習プログラムの充実
- 子育て家庭が他の子育て家庭や地域との関わりや交流をもてるような場づくり
- 地域の子育て経験者や保健師などの専門家が連携して、情報提供や相談活動などを行う「家庭教育支援チーム」型の支援 など

